

貸 借 対 照 表

(2021(令和3)年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<u>流動資産</u>	<u>1,462,449,517</u>	<u>流動負債</u>	<u>351,373,802</u>
現金及び預金	90,351,433	買掛金	41,834,384
受取手形	179,831,950	リース債務	628,360
売掛金	320,396,444	未払金	37,822,901
商製品	906,438	未払連結法人税	39,841,989
材料	3,049,361	未払法人税等	2,343,000
仕掛品	68,372,193	未払費用	61,368,634
前払費用	8,798,873	預り金	1,953,780
短期貸付金	790,037,219	賞与引当金	163,676,954
仮払金	705,606	役員賞与引当金	1,903,800
<u>固定資産</u>	<u>152,949,406</u>	<u>固定負債</u>	<u>190,410,646</u>
有形固定資産	(17,478,480)	退職給付引当金	183,290,646
建物	1	役員退職慰労引当金	7,120,000
機械装置	146,743		
工具器具備品	16,749,905	<u>負債合計</u>	<u>541,784,448</u>
リース資産	581,831		
無形固定資産	(3,402,336)	(純資産の部)	
ソフトウェア	3,141,336	<u>株主資本</u>	<u>1,073,614,475</u>
電話加入権	261,000	資本金	10,000,000
投資その他の資産	(132,068,590)	利益剰余金	1,063,614,475
出資金	410,000	利益準備金	2,500,000
繰延税金資産	131,516,990	その他利益剰余金	1,061,114,475
敷金	141,600	別途積立金	500,000,000
		繰越利益剰余金	561,114,475
		<u>純資産合計</u>	<u>1,073,614,475</u>
<u>資産合計</u>	<u>1,615,398,923</u>	<u>負債及び純資産合計</u>	<u>1,615,398,923</u>

個 別 注 記 表

自 2020(令和2)年4月1日

至 2021(令和3)年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、材料、仕掛品は個別法による原価法によっています。(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(6) 連結納税制度の適用

株式会社島津製作所を親会社とする連結納税制度を適用しています。

自 2020(令和2)年4月1日

至 2021(令和3)年3月31日

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

2. 当期純利益金額 134,534,240 円